基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年一月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十二月二十二日

東京都あきる野市五日市七二番地

みどり調剤薬局有限会社

取締役　松村美代子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年一月十日を基準日と定め、同日正午時点の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式六十株を六十万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十二月二十二日

東京都目黒区緑が丘二丁目二〇番一七号

スカイブルー株式会社

代表取締役　**櫛嶋**　孝司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年一月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十二月二十二日

福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目一七番一号　福岡東総合庁舎４Ｆ

クロス・メディア・ネットワークス株式会社

代表取締役　山下　惠助

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月二十二日

東京都千代田区九段北一丁目三番六号

株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション　代表取締役　堀内潤一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月二十二日

大阪府八尾市渋川町一丁目三番二九号

株式会社トーア

代表取締役　倉田　雅史

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十八年十二月二十二日

広島県廿日市市大野三三七番地四

チチヤス株式会社

代表取締役　内海　計治

株式交換公告

株式会社ミズホールディングスは、株式交換により、株式会社ミズ（住所佐賀県佐賀市水ヶ江一丁目一番一一号）の発行済株式全部を取得することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年一月二十日に予定しております。また、当株式交換による甲の増加する資本金、資本準備金はなく、すべてその他資本剰余金といたします。この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月二十四日

掲載頁　六十四頁（号外第二五八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月二十四日

掲載頁　六十頁（号外第二五八号）

平成二十八年十二月二十二日

佐賀県佐賀市水ヶ江三丁目六番一〇号

（甲）株式会社ミズホールディングス

代表取締役　溝上　栄子

佐賀県佐賀市水ヶ江一丁目一番一一号

（乙）株式会社ミズ

代表取締役　木元　伸一

限定承認公告

本籍青森県青森市大字安田字近野四一八番地

二六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松森　禮司

右被相続人は推定平成二十八年二月九日死亡し、その相続人は平成二十八年十二月十二日青森家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月二十二日

青森県青森市浪館前田一丁目一三番三五号

限定承認者　松森　一起

限定承認公告

本籍千葉県夷隅郡大多喜町中野二七八番地、最後の住所東京都葛飾区亀有一丁目一〇番一三―二〇七

被相続人　亡　君塚つたよ

右被相続人は平成二十八年九月十五日死亡し、その相続人は平成二十八年十二月十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月二十二日

東京都葛飾区亀有一丁目一〇番一三―二〇七

相続財産管理人　君塚美代子

株式等売渡請求につき株券等提出公告

当社の特別支配株主である大分交通株式会社より株式等売渡請求があり、当社はそれを承認いたしましたので、売渡請求の対象となる当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年一月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十二月二十二日

大分県別府市実相寺三―五

別府大分合同タクシー株式会社

代表取締役社長　竹中　義則

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七十四億七千二百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000350/ucu6/

平成二十八年十二月二十二日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

プロロジス常滑特定目的会社

取締役　稲田　秀

訂正公告

平成二十八年十一月二十五日（号外第二五九号）掲載の左記会社に係る合併公告及び第五十五期決算公告（枠組）並びに第二十期決算公告（枠組）中、「代表取締役　長尾　喜八」とあるは、「代表取締役　長尾　喜美雄」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

なお、この合併に異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十二日

札幌市東区北十二条東十七丁目一番二三号

（甲）株式会社マルカワ新港運輸倉庫

代表取締役　長尾喜美雄

札幌市東区北十二条東十七丁目一番二三号

（乙）株式会社芙蓉運輸

代表取締役　長尾喜美雄

訂正公告

平成二十八年十一月十一日掲載の資本金の額の減少公告中、「し、減少額全額を資本準備金と」を削除します。

平成二十八年十二月二十二日

東京都品川区大崎三丁目五番二号

株式会社キュラーズ

代表取締役

ステファン・ジョセフ・スポーン

訂正公告

平成二十八年十一月二十五日（号外第二五九号）掲載の生活協同組合連合会大学生活協同組合京都事業連合に係る宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、④欄「廃止した従たる事務所滋賀県草津市野路一丁目15番地の３リベリー南草津１階」とあるは「廃止した従たる事務所滋賀県草津市野路１―７―21―101号」、④欄「廃止した従たる事務所京都市下京区五条通烏丸西入ル醒酬町290番地烏丸五条ビル２階」とあるは「廃止した従たる事務所京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町352万寿寺ビル１階」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十八年十二月二十二日

大阪府大阪市淀川区西宮原二―七―一五

生活協同組合連合会大学生活協同組合

関西北陸事業連合

代表理事　中森　一朗

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月二十一日付特第四五号●同日付第二八四号九六ページ

号二ページ●同月二十二日付第二八三号一四四ページ―ジ●同日付政府調達第二四〇号一〇四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）